

「Go To Travel キャンペーン」について

<新着情報>

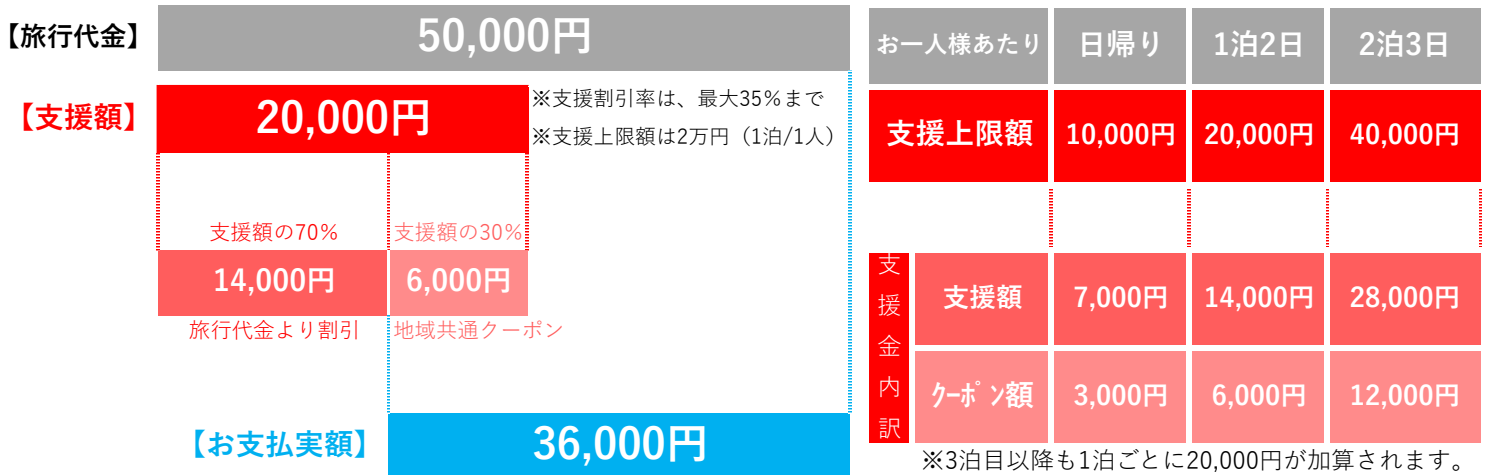
2020/12/28 【Go To トラベル事業の対象となる期間について】
 令和2年7月22日から令和3年1月31日宿泊（2月1日チェックアウト）までとされていましたが、令和3年2月末まで、対象期間を延長する事となりました。
 【宿泊商品及び宿泊を伴う旅行商品】・・・令和3年2月28日宿泊（3月1日チェックアウト）まで
 【日帰り旅行商品】・・・令和3年2月28日まで
 ※2月1日出発以降の商品の販売開始日（受付開始日）はまだ決まっておりません。

2021/1/8 <<緊急事態宣言に伴う全国的な旅行の取扱いについて>>
 ◆新規予約・既存予約のお取扱い
 ・1/12（火）～2/7（日）までの出発分は適用外
 ※既存予約については1月17日（日）まで、無料でキャンセル可能です。 [※詳細についてはGoTo事務局HPへ](#)

国土交通省よりGo Toトラベル事業の詳細が発表され、「Go To Travelキャンペーン」の支援が、7月22日出発以降より一部サービスが先行的に適用されることになりました。当社にて既にお申し込み済みの方、又これからお申し込みされる方も、条件を満たせば割引の対象となります。下記にてどのような仕組みのキャンペーンなのか簡単ではございますが、ご案内させていただきます。

●お出かけの際の「新しい旅のエチケット」については [コチラ\(PDF\)](#) をご確認ください。

<1泊2日の旅行> 1人あたり旅行代金「5万円」の場合



※地域共通クーポンに関する詳しい事は [コチラ\(GoToトラベル事務局HP\)](#)

Point

- 「国内旅行」が対象となります。
- お客様よりお支払い頂く代金は上記図の【お支払い実額】となります。
- キャンセル料は上記図の【旅行代金※支援金適用前】からの算出となります。
- 「団体旅行（職場旅行等）」でも利用可能です。（対象になる年齢、人数については確定次第ご案内致します）
- 「連泊制限」及び「ご利用回数」の制限はございません。

下記は、観光庁のサイトへ移動します。

▶よくある質問（FAQ）[コチラ\(PDF\)](#)

※ 2021年1月8日 時点の情報ですので、今後内容等に変更が生じる可能性もございます。まだすべての詳細が決まっておりませんので、回答できない部分もあるかと存じます。詳しくはお電話又はメールにてお問い合わせ頂ければ幸いです。

お気軽にお問合せ下さい。

**お申込み
お問合せ**

全国旅行業協会(ANTA)正会員
東京都知事登録旅行業 第3-905号

株式会社 新日本紀行

※当社「お問合せフォーム」へ移動します⇒

CLICK

TEL:03-3292-5959